

# 第三期特定健康診査等実施計画

---

三菱マテリアル健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 09 月 28 日

## 特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方	
<p>No.1 &lt;加入者構成から見える課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●加入者全体（被保険者と被扶養者）のボリュームゾーンは40歳代であり、30歳代は少ない。</li> <li>●男性（19,138人）：女性（14,299人）は1.34：1であり、男性が多い。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <p>&lt;ボリュームゾーンを考慮した対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●40歳代、50歳代は生活習慣病やがんの発症が増えてくる世代であるため、特定保健指導等の生活習慣病対策やがん検診を確実に実施していく。</li> <li>●なお、当健保の前期高齢者の加入割合は比較的少ないと考えており、前期高齢者の一人当たり医療費が高額になることで高額になる前期高齢者納付金を抑制することを目指す。</li> </ul>
<p>No.2 &lt;医療費から見える課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●レセプト件数0.7%の入院医療費が総医療費の25.0%を占めていることから、入院の契機となる疾病の対策が必要である。</li> <li>●外来（52.1%）と調剤（33.4%）でレセプト件数の85.5%を占めていることから、幅広い疾病の対策が必要である。</li> <li>●なお、歯科はレセプト件数13.8%、総医療費は12.0%であり、一定割合を占めていることから、歯科疾病の対策が必要である。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <p>&lt;医療費を考慮した対策&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①入院の契機となる疾病の重点対策が必要である。</li> <li>②外来の疾病については、生活習慣病以外は基本的に対策が困難であるため、ポピュレーションアプローチによる幅広い対策を講じていく。</li> <li>③歯科疾病の対策として、歯科健診及び歯科保健指導、歯科受診助奨、また、啓発等の一連の口腔衛生活動を継続実施していく。</li> <li>④広く医療費に関する意識付けとして、医療費通知事業を継続実施する。</li> </ol>
<p>No.3 &lt;疾病別医療費から見える課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総医療費、レセプト1件当たり医療費がともに高額なのは新生物、循環器、腎尿路系疾患であり、その疾病対策が必要である。</li> <li>●呼吸器疾患の総医療費は高額であるが、レセプト1件当たり医療費は低いことから、幅広い疾病対策が必要である。</li> <li>●総医療費のうち、保健事業で何らかの対策が可能と言われる生活習慣病、新生物、呼吸器を合わせると43.0%である。</li> </ul> <p>【男女別（入院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男性で入院医療費が高額なのは圧倒的に循環器、新生物であり、特に循環器疾患は一件当たり医療費が100万円近くなる。</li> <li>●女性の循環器疾患の総医療費は8,000万円程度であるが、1件当たり医療費が120万円となり、高額な治療になっている。</li> <li>●女性の入院医療費は圧倒的に新生物が高額であり、1億2,000万円程度を要していることから、その疾病の対策が必要である。</li> </ul> <p>【男女別（外来）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●呼吸器疾患の医療費（3.1億円）は外来医療費（19.5億円）の15.8%を占めており、最も高額である。</li> <li>●男性の外来医療費は呼吸器疾患を除くと新生物、生活習慣病が上位であるとともに、医療費の多くを要している。</li> <li>●男性の外来医療費は女性と比較して新生物、生活習慣病のレセプト1件当たり医療費が高額であり、その対策が必要である。</li> </ul> <p>【年齢別】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●0～19歳（未成年）では圧倒的に呼吸器疾患のレセプト件数が多い（25,000件）、その対策が必要である。</li> <li>●20～39歳（若年層）では全体的にレセプト1件当たり医療費が低いが、40歳になる前の対策（若年者対策）が必要である。</li> <li>●40～64歳で循環器、内分泌疾患のレセプト件数が大幅に増加し、65～74歳（前期高齢者）でさらに顕著になる。</li> </ul> <p>【入院・外来別】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病に係る入院医療費のうち、特に高額なのは虚血性心疾患（心筋梗塞等）と脳卒中（くも膜下出血等）である。</li> </ul> <p>【男性・女性別】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男性は高血圧性疾患や糖尿病に起因する重症化疾患（虚血性心疾患や腎不全）の対策が必要。</li> <li>●特に、虚血性心疾患は男性が多くを占めており、若年層からの生活習慣病対策、特に高血圧対策や喫煙対策が必要。</li> <li>●女性は妊娠（正常でない）や新生児に関する疾患を除くと、乳がんの医療費が高額であり、乳がん対策が必要。</li> <li>●外来医療費では圧倒的に高血圧性疾患、腎不全（うち多くが人工透析）、脂質異常、糖尿病であり、その対策が必要。</li> <li>●新生物では、良性（ポリープ等）とその他部位を除くと、乳がんと肺がんの医療費が高額であり、その対策が必要。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <p>&lt;医療費を多く要し、かつレセプト1件当たり医療費が高額である疾病の対策&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①生活習慣病対策（循環器疾患予防（主に冠動脈疾患）、内分泌代謝疾患予防（主に糖尿病予防）、人工透析予防を目指す。なお、若年層（39歳未満）では顕著な生活習慣病の医療費増加は見られないが、40歳以上になると増加していることから、若年層に向けた対策が必要である。</li> <li>②新生物対策として、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診の確実な実施により、早期発見・早期治療を目指す。</li> <li>③呼吸器疾患対策として、子どもを主な対象としたかぜ予防や、インフルエンザ対策等を講じていく。</li> </ol>
<p>No.4 &lt;高額医療費から見える課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者の人工透析導入者は2015年度まで減少していたが、2016年度に増加した。なお、被扶養者は2016年度に減少。</li> <li>●虚血性心疾患は毎年、120人程度が新規発症しているが、2012（382人）→2016年度（353人）に減少している。</li> <li>●2012→2016年度に増加しているのは大腸がんと乳がん、減少しているのは胃がんと肺がんである。</li> </ul> <p>【当健保の医療費上位者50人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●上位50人（人数ベースで0.14%）の医療費合計（歯科を除く）は4.3億円であり、健保総医療費の10%強を占めている。</li> <li>●上位50人の内訳（重複あり）は人工透析9人、虚血性心疾患9人、脳卒中7人、がん17人であるが、白血病等が多い。</li> <li>●なお、未成年（新生児を含む）が14人であり、1,000万円を超える方は多くが新生児とがん、難病である。</li> </ul> <p>【当健保の医療費上位者51～100人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●上位51～100人を含めると（人数ベースで0.28%）、医療費の15%程度を占める。</li> <li>●上位51～100人の内訳は人工透析9人、虚血性心疾患6人、脳卒中2人、がん16人であり、乳がん、肺がん保有者が増える。</li> <li>●健保が対策可能な疾病として、腎不全、虚血性心疾患、脳卒中と一部のがん（乳がん等）の対策の継続が必要である。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">➔</p> <p>&lt;高額な医療費を要し、かつ、健保組合の保健事業で対策可能な疾病への対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●冠動脈疾患（脳卒中、虚血性心疾患）及び人工透析の重症化予防対策が必要。</li> <li>●上記に加えて、がん検診により早期発見が可能な胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診の継続実施。</li> </ul>

No.5	<p>&lt;特定健診受診率から見える課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2017年度（2016年度実施）の特定健診受診率は合計で80.2%に上昇。</li> <li>●被保険者は93.8%であり、今後、頭打ちになるが、全事業所からの健診データ受領の徹底とデータ欠落防止対策を継続する。</li> <li>●被扶養者は51.6%であり健保平均を上回ったが、目標（合計で90%、当面81%）達成のため、被扶養者対策が必要である。</li> </ul>	<p>➔</p> <p>&lt;被保険者の特定健診受診率向上対策&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①全事業主からの健診データ受領の徹底</li> <li>②データ欠落防止策（システムチェック）</li> <li>③受診率80%未満の事業所への対応</li> </ol> <p>&lt;被扶養者の特定健診受診率向上対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全国健診事業または集合契約A・Bの健診機関で受診（12月まで）</li> <li>■未受診者の受診勧奨を実施（毎年1回）</li> <li>■パート先等での結果受領開始（資格確認・受診勧奨時）</li> <li>■未受診理由への改善対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に自信がある・ない</li> <li>・毎年受診しなくてよい</li> <li>・メニューが魅力的でない・面倒</li> <li>・他で受診している</li> <li>・忘れていた・知らなかった</li> <li>・医療機関にかかっている</li> </ul> </li> <li>■全国健診事業を事業所に案内し、被保険者経由で案内等の複合的な対策を講じていく。</li> </ul>
No.6	<p>&lt;特定保健指導実施率から見える課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2017年度（2016年度実施）の特定健診受診率は合計で55.6%に上昇。</li> <li>●被保険者は61.1%であり、今後、頭打ちになるが、実施率が低い事業所との意見交換等を実施し、個別の対策を講じる。</li> <li>●被扶養者は2017年度にICTを活用した特定保健指導を実施。</li> </ul>	<p>➔</p> <p>&lt;さらなる特定保健指導実施率向上対策&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①実施率が低い事業所への個別対応</li> <li>②離脱防止対策（特に積極的支援） 離脱者数及び原因の調査後、4者連携による離脱防止対策</li> <li>③若年層対策の継続</li> <li>④被扶養者の特定保健指導の実施（ICT活用等）</li> </ol>
No.7	<p>&lt;健康リスクから見える課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●BMI（≒体重に関係）が25以上で肥満である層について、肥満対策（摂取エネルギーを減らして体重減少等）が必要である。</li> <li>●男性の40歳代に肥満が多いことから、一層の若年層に向けた肥満対策を講じていく。</li> <li>●なお、当健保の肥満率は男性が多い健保と比較すると同等と考えられる。</li> <li>●中性脂肪（摂取エネルギー過剰）リスク保有者は男性に多く、加齢とともに多少増加するものの、40歳時点の保有者が多い。</li> <li>●このことから、若年層に向けた食事指導（教育を含む）等、効果的なポピュレーションアプローチを講じていく必要がある。</li> <li>●肥満と中性脂肪の関係等について、医療職からの意見を取り入れながら対策を検討していく。</li> <li>●40歳時点でHbA1cリスクを18.5%保有しており、若年層からのさらなる対策必要である。</li> <li>●また、加齢とともに男性は直線的に、女性は50歳以降急激にリスクが増加していることから、男女別の対策が必要である。</li> <li>●男性は若年層、女性は40歳代の対策が効果的であるとともに、受診勧奨リスク保有者への支援も継続する必要がある。</li> <li>●血圧リスク保有率は40歳代でおおよそ40%、50歳代で50%、60歳代で60%のように、直線的に増加している。</li> <li>●定期的な運動習慣や食事における減塩対策等、医療職からの意見を取り入れながら適切なタイミングで教育していく必要がある。</li> <li>●なお、受診勧奨レベルのリスク保有者に対するすみやかな受診勧奨と、服薬を継続していく必要がある。</li> <li>●男性の喫煙率が37.4%であり、他健保と比較して当健保の喫煙率は高いと考えられる。</li> <li>●三菱マテリアル以外の事業所の多くが喫煙率40%以上であり、全体の喫煙率を押し上げている。</li> <li>●事業所と連携した受動喫煙対策を含めた禁煙対策を講じていく必要がある（今後検討）。</li> </ul>	<p>➔</p> <p>&lt;健康リスク減少に向けた総合的な対策&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①男性の肥満対策（特に、40歳代の特定保健指導及び若年層の肥満対策≒体重減少）</li> <li>②若年層に対する食事指導（教育）等のポピュレーションアプローチ</li> <li>③男性の若年層からの対策</li> </ol> <p>※上記①～③に加えて、若年層に向けた重症化予防及び肥満対策を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>④女性の加入者に対する40歳代からの確実な特定保健指導の実施及び35～39歳の被扶養者、35歳未満の女性被扶養者（配偶者のみ）に向けた通信型保健指導の実施</li> <li>⑤受診勧奨支援</li> <li>⑥定期的な運動習慣や食事における減塩対策等の教育</li> </ol> <p>【喫煙対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①早期の禁煙対策</li> <li>②事業主と連携した受動喫煙対策</li> <li>③特定保健指導における禁煙指導</li> </ol>
No.8	<p>&lt;高リスク保有者から見える課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●最も優先度が高い肥満の3受診勧奨リスク保有者が518人（うち喫煙者302人）存在しており、喫煙率が58%である。</li> <li>●上記のうち、服薬していない（医療機関を受診していない）者が56%であり、医療機関の受診勧奨支援を継続する必要がある。</li> <li>●なお、非肥満の3受診勧奨リスク保有者が267人（うち喫煙者127人）存在しており、非肥満者対策も継続する必要がある。</li> </ul>	<p>➔</p> <p>&lt;受診勧奨レベルのリスクを保有する方への対策&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①受診勧奨支援継続（喫煙・非肥満者対策の要素を盛り込む）</li> <li>②服薬コントロール不良者対策</li> </ol>
No.9	<p>&lt;生活習慣・改善意識から見える課題&gt;</p> <p>【運動習慣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●定期的な運動習慣がない割合が若い層ほど高いことから、若年層からの運動習慣づくりが重要となる。</li> <li>●工場に車通勤する等、通勤で歩かない事業所、また、勤務中に身体を動かさない事業所への対策が必要である。</li> <li>●事業所と連携した健康増進施策、また、健保独自で行う健康増進施策を今後検討していく。</li> </ul> <p>【食事習慣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●40歳代が、就寝前に飲食せざるを得ない状況である。この状況は他健保と同等である。</li> <li>●事業所間の差が大きく、40%を超える4事業所について、情報提供しながら可能な対策を検討していく必要がある。</li> <li>●多くが残業や勤務形態によるものであると考えられることから対策が難しく、幅広い食事習慣の啓発が望ましいと考えられる。</li> </ul> <p>【飲酒習慣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●40歳代が、就寝前に飲食せざるを得ない状況である。この状況は他健保と同等である。</li> <li>●三菱マテリアルと、関係会社の毎日飲酒習慣が高い。</li> <li>●毎日飲酒する割合は他健保と比較して同等であるが、飲酒量3合以上の割合が高い。</li> </ul>	<p>➔</p> <p>&lt;事業所と連携した健康増進活動&gt;</p> <p>※原則、健康宣言を実施した事業所に対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①事業主と連携した運動習慣づくり</li> <li>②健康増進施策（イベント、セルフケア推進等）</li> </ol> <p>&lt;健康情報提供&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①健康ポータルサイトによる個別性の高い情報提供</li> </ol> <p>&lt;インセンティブの効果的な活用&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①厚生労働省インセンティブ・ガイドラインに準拠した効果的な活用</li> <li>②個人向け、事業所向けインセンティブを導入</li> </ol>

No.10	<p>&lt;ジェネリック利用状況から見える課題&gt;</p> <p>●全てをジェネリックに切り替えた場合、さらに削減可能な金額は1,280万円</p>	➔	<p>&lt;ジェネリック利用促進対策&gt;</p> <p>①希望シールの被保険者証貼付 ②ジェネリック差額通知 ③切替効果の測定 ④さらなる啓発（年齢別・医薬品別）を実施していく。</p>
No.11	<p>&lt;歯科健診実施状況から見える課題&gt;</p> <p>●歯科健診は、基本的に全事業所で実施し、2016年度の受診率は50%近くまで上昇した。 ●歯科健診の受診率をさらに向上させるとともに、受診者全員に保健指導（口腔ケア等）を実施する。 ●また、受診者のうちおよそ1/3は有所見者（歯周病・むし歯）であるので、歯科受診勧奨を継続実施していく。</p>	➔	<p>&lt;歯科対策&gt;</p> <p>①歯科健診の実施率向上 ②受診者全員への保健指導実施②歯周病・むし歯の保有者に対する受診勧奨の継続 ※将来的に、受診勧奨者の歯科通院状況等を確認していく。</p>
No.12	<p>&lt;がん検診実施状況から見える課題&gt;</p> <p>●婦人科では乳がん検診の実施率（対象者に占める実施者の割合）がほぼ100% ●2016年度の被扶養者及び任意継続被保険者のがん検診実施率 ①胃がん67.3% ②大腸がん80.6% ③肺がん91.9% ④乳がん87.7% ⑤子宮頸がん79.7%</p>	➔	<p>&lt;がん対策&gt;</p> <p>婦人科検診、がん検診の積極的な推進により、主要な部位のがん検診の受診率を向上させ、早期発見・早期治療を目指す。</p>
No.13	<p>&lt;保健事業の全体像&gt;</p> <p>※第2期データヘルス計画のコンセプト セルフ・ケア21「第2ステージ」を事業主と連携して展開する</p>	➔	<p>&lt;重点テーマ&gt;</p> <p>重点テーマ①：健康に関する職場環境の整備－事業主の健康経営支援－ 重点テーマ②：喫煙（受動喫煙）対策の推進－事業主の受動喫煙対策支援－ 重点テーマ③：がん対策の推進（予防及び早期発見・治療）－事業主のがん対策支援－ 重点テーマ④：若年層からのヘルスリテラシーの向上－事業主の健康づくり事業支援－ 重点テーマ⑤：特定健診・特定保健指導の実施率向上（法定義務）－事業主による支援－</p>

### 基本的な考え方

【背景】  
高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める糖尿病、虚血性心疾患、脳血管疾患、がん等の生活習慣病の割合が増加し、死亡原因の6割、国民医療費の約3分の1を占めるに至っています。  
国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外來受診率が徐々に増加し、75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇しています。不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣が糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の発症を招き、通院や投薬が始まり、生活習慣の改善がないままに虚血性心疾患や脳血管疾患の発症に至る、という経過をたどることになります。  
生活習慣の改善により、糖尿病等の生活習慣病を予防することができれば、通院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活の質の維持・向上を図りながら、医療費の伸びの抑制も期待されます。まさに、生活習慣病対策は、我が国全体にとって、また、健保組合等医療保険者にとっても喫緊の課題となっています。  
特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行なう検査です。特定保健指導と併せて、当健保組合の第2期データヘルス計画においても中核となる保健事業として位置付けています。  
この第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画（第3期特定健診等実施計画）は、国が定める「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）（平成30年）厚生労働省保険局」に則り、第1期計画（平成20～24年度）、第2期計画（平成25～29年度）の経過・実績及び反省点を踏まえ、生活習慣病の発症予防・重症化予防に向けた平成30～35年度（6年間）の当健保組合の目標・基本的な取り組み内容を定めたものです。

【現状】  
当健保組合は、金属工業の単一健保です。平成29年3月末時点で、事業所数30、拠点数245、総加入者数33,396人（うち被保険者数15,012人）が加入しています。  
当健保組合の特徴を整理すると、  
①母体事業主（三菱マテリアル）のほか、グループ会社及び関係会社で構成されている  
②事業所数が多く、全国に拠点が存在する  
③加入事業所のおよそ半数が製造業である（平成29年11月調べ：技術職18%、製造職46%、営業職6%、事務職30%）  
④健保組合に常勤保健師が在籍している  
⑤事業所には常勤産業医7名、常勤看護師等27名が在籍している  
などが挙げられます。  
第3期特定健診等実施計画の策定に当たっては、こうした当健保組合の特徴を踏まえた上で、効果的な対策を検討する必要があります。  
例えば、  
①健保組合の医療職を中核に事業所の医療職と連携した保健事業（コラボヘルス）  
②多くの事業所、全国・海外拠点をカバーした保健事業（ICT活用）  
③製造（主に工場勤務）、技術・営業・事務（オフィス）をカバーした保健事業（複数方式）  
などが必要です。  
なお、今後（平成30～35年度）の特定健康診査対象者数については、現時点の30歳代の人数が比較的小さいこと、60歳代以上的人数が増えると想定していることから、平成28年度の対象者数（特定健康診査13,806人、特定保健指導2,061人）程度で推移すると見込んでいます。

### 特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 ICTを活用した情報提供等による健康増進支援サービス（インセンティブ事業）

対応する健康課題番号 No.9



<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者/基準該当者 方法 ICTを活用した健康増進支援サービスを導入することで幅広い対象者にポピュレーションアプローチを実施し、加入者の意識・行動変容を促し、健康保持増進、医療費適正化を図る。 ※同サービスにおいて、厚生労働省が策定するインセンティブ・ガイドラインに準拠した個人向けのインセンティブを提供する。 なお、ICTを活用した健康増進支援サービスの対象者は被保険者及び被扶養者（配偶者のみ）とする。 体制 外部委託による実施（健康ポータルサイト及び個人向けインセンティブ事業の導入）		<b>事業目標</b> ●ICT及びインセンティブを効果的に活用し加入者の意識・行動変容を促す（主にヘルスリテラシー向上） ●初年度はメールアドレス登録とアプリダウンロードを重点実施し、次年度以降は努力型（行動目標の達成状況に係る評価等）へ移行 【測定方法】アウトカム指標・アウトカム指標を委託事業者の報告書及び健康ポータルサイトの管理者機能から取得し、測定する。																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポータルサイトアクセス数</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>24件</td> <td>24件</td> <td>24件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>規定作成・見直し（個人）</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>健診閲覧コード発行率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ユーザ登録率（全体）</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>ユーザ登録率（健康企業宣言事業所）</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>周知（個人向け）</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>						アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	ポータルサイトアクセス数	12件	12件	24件	24件	24件	24件	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	規定作成・見直し（個人）	1回	1回	1回	1回	1回	1回	健診閲覧コード発行率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	ユーザ登録率（全体）	10%	20%	30%	40%	50%	60%	ユーザ登録率（健康企業宣言事業所）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	周知（個人向け）	1回	1回	1回	1回	1回	1回
アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																																									
ポータルサイトアクセス数	12件	12件	24件	24件	24件	24件																																																									
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																																									
規定作成・見直し（個人）	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																																									
健診閲覧コード発行率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																									
ユーザ登録率（全体）	10%	20%	30%	40%	50%	60%																																																									
ユーザ登録率（健康企業宣言事業所）	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																									
周知（個人向け）	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																																									
<b>実施計画</b> H30年度 ●健康ポータルサイトの仕様検討及びサービスの導入を実施する。●上記に併せて個人向けインセンティブ事業を導入する。 H31年度 ●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●健康ポータルサイトの活用促進（広報を積極的に実施） H32年度 ●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 H33年度 ●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 H34年度 ●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 H35年度 ●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																																																															

2 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する健康課題番号 No.5



<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者 方法 ●事業所が実施する法定健診に併せて実施（通年） なお、任継続被保険者は被扶養者と同様の健診制度を案内し、特定健診を実施する。 ●法定健診実施後、2ヵ月以内にデータ受領 体制 ●全事業所からの健診データ提供について、遅くとも年内に受領できる運用の整備		<b>事業目標</b> ●メタボリックシンドローム・生活習慣病の早期発見 【測定方法】健保基幹システムから、測定時点の特定健診受診者数を出力し、測定する（提出前に最新の値で更新）。※最終測定は国への報告時を以って実施する。																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">                     本事業のアウトカムは特定保健指導の該当率で測定する（アウトカムは設定されていません）                 </td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>97%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> </tr> </tbody> </table>						アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	本事業のアウトカムは特定保健指導の該当率で測定する（アウトカムは設定されていません）							アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	受診率	97%	98%	98%	98%	98%	98%
アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																													
本事業のアウトカムは特定保健指導の該当率で測定する（アウトカムは設定されていません）																																			
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																													
受診率	97%	98%	98%	98%	98%	98%																													
<b>実施計画</b> H30年度 ●事業所からの健診データ受領状況について、2～3ヵ月毎に確認し、受領漏れの防止を図る ●国内 outward 者の健診データの収集強化を図るため、各事業所より outward 者宛に健診結果の提供依頼を実施 H31年度 ●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●国内 outward 者の健診データの収集状況の確認及び収集方法の見直し検討、改善 H32年度 ●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●海外 outward 者または帰国者における特定健康診査結果収集方法の検討 H33年度 ●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●海外 outward 者または帰国者における特定健康診査結果の収集（事業所経由） H34年度 ●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●海外 outward 者または帰国者における特定健康診査結果の収集状況の確認及び見直し検討、改善 H35年度 ●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																																			

3 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.5



<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者 方法 ●全国健診〔施設型（既存事業）・巡回型（新規事業）〕事業（外部委託事業者が提携している健診機関）または集合契約「受診券方式」で受診 ●全国健診事業及び集合契約「受診券方式」を事業所に通知し、被保険者経由で案内実施 なお、任意継続被保険者・被扶養者は当健保組合より直接案内を実施 ●パート勤務先や人間ドックなどで受診した者の健診結果の収集を事業所に通知し、被保険者経由で健診結果を提供 体制 ●外部委託による実施 ●事業主とのコラボヘルスによる受診勧奨及び健診結果の収集を実施		<b>事業目標</b> 健診の利便性の改善、周知方法の工夫、ヘルスリテラシーの向上等により被扶養者における特定健診未受診者の低減を図る 【測定方法】健保基幹システムから、測定時点の特定健診受診者数を出力し、測定する（提出前に最新の値で更新）。※最終測定は国への報告時を以って実施する。																																																
<b>実施計画</b> <table border="1"> <tr> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> <tr> <td>●被扶養者の健診制度〔全国健診（施設型）及び集合契約「受診券方式」〕について、事業所へ通知し、被保険者を経由して被扶養者全員に健診案内を配付 ●巡回レディース健診の試験導入 ●パート勤務先や人間ドックなどで特定健康診査を受診した者の健診結果の収集</td> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●巡回レディース健診の見直し検討、改善及び継続実施 ●特定健診受診対象被扶養者全員に健診受診状況のアンケート調査を実施、未受診者における未受診理由などを確認し、健診制度の見直しを検討 ●パート勤務先や人間ドックなどで受診した者の健診結果の収集（アンケート調査で把握できた者の健診結果は確実に収集）</td> <td>●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> </tr> <tr> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> <td>●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●被扶養者の自宅宛への健診案内発送の検討</td> </tr> </table>		H30年度	H31年度	H32年度	●被扶養者の健診制度〔全国健診（施設型）及び集合契約「受診券方式」〕について、事業所へ通知し、被保険者を経由して被扶養者全員に健診案内を配付 ●巡回レディース健診の試験導入 ●パート勤務先や人間ドックなどで特定健康診査を受診した者の健診結果の収集	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●巡回レディース健診の見直し検討、改善及び継続実施 ●特定健診受診対象被扶養者全員に健診受診状況のアンケート調査を実施、未受診者における未受診理由などを確認し、健診制度の見直しを検討 ●パート勤務先や人間ドックなどで受診した者の健診結果の収集（アンケート調査で把握できた者の健診結果は確実に収集）	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	H33年度	H34年度	H35年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●被扶養者の自宅宛への健診案内発送の検討	<table border="1"> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本事業のアウトカムは特定保健指導の該当率で測定する（アウトカムは設定されていません）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>54.2%</td> <td>57.9%</td> <td>63.3%</td> <td>68.6%</td> <td>74.0%</td> <td>76.6%</td> </tr> </table>		評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	アウトカム指標							本事業のアウトカムは特定保健指導の該当率で測定する（アウトカムは設定されていません）							アウトプット指標							受診率	54.2%	57.9%	63.3%	68.6%	74.0%	76.6%
H30年度	H31年度	H32年度																																																
●被扶養者の健診制度〔全国健診（施設型）及び集合契約「受診券方式」〕について、事業所へ通知し、被保険者を経由して被扶養者全員に健診案内を配付 ●巡回レディース健診の試験導入 ●パート勤務先や人間ドックなどで特定健康診査を受診した者の健診結果の収集	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●巡回レディース健診の見直し検討、改善及び継続実施 ●特定健診受診対象被扶養者全員に健診受診状況のアンケート調査を実施、未受診者における未受診理由などを確認し、健診制度の見直しを検討 ●パート勤務先や人間ドックなどで受診した者の健診結果の収集（アンケート調査で把握できた者の健診結果は確実に収集）	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																																																
H33年度	H34年度	H35年度																																																
●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●被扶養者の自宅宛への健診案内発送の検討																																																
評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																												
アウトカム指標																																																		
本事業のアウトカムは特定保健指導の該当率で測定する（アウトカムは設定されていません）																																																		
アウトプット指標																																																		
受診率	54.2%	57.9%	63.3%	68.6%	74.0%	76.6%																																												

4 事業名 特定保健指導（被保険者）

対応する健康課題番号 No.6



<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者 方法 ●事業所とのコラボヘルスにより就業時間内に特定保健指導（初回面談）を実施する ●特定保健指導期間について、従来同様6ヵ月間で実施するが、3ヵ月間における特定保健指導の導入について、検討を実施する 体制 ●外部委託による実施（委託事業者は原則3社以上と契約） ●被用者保険運営円滑化推進事業の活用 ●産業医療職・事業所・委託事業者・健保の四者連携体制		<b>事業目標</b> ●メタボリックシンドローム・生活習慣病の予防・早期改善 ●指導対象者自らが特定保健指導の必要性を理解し、実践に繋がられるよう教育体制及び指導実施環境の整備をすることで実施率100%を目指す 【測定方法】健保基幹システムから、測定時点の特定保健指導実施者数を出力し、測定（提出前に最新の値で更新）。※最終測定は国への報告時を以って実施する。																																																														
<b>実施計画</b> <table border="1"> <tr> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> <tr> <td>●特定保健指導該当者が勤務している事業所と調整し、健診実施当年度内に特定保健指導（初回面談）を確実に実施する ●ICTによる初回面談の導入 ●産業医療職による初回面談の試験実施（継続支援は従来同様当健保の委託事業者が実施）体制の整備及び試験実施 ●初回面談辞退者や途中脱落者の防止対策を事業所とのコラボヘルス（職制による参加勧奨等）により実施する等特定保健指導の運用方法の見直し</td> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●ICTによる初回面談の評価、見直し検討、改善 ●産業医療職による初回面談事業の評価、見直し検討、改善 ●事業所とのコラボヘルスによる初回面談辞退者や途中脱落者の防止対策の評価、見直し検討、改善 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る</td> <td>●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●産業医療職による初回面談の横展開 ●委託事業者ごとのアウトカムを評価し、外部委託事業者の見直しを検討 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る</td> </tr> <tr> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●外部委託事業者見直しに伴う新しい特定保健指導プログラムによる指導実施 ●産業医療職による初回面談の横展開 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る</td> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●外部委託事業者見直しに伴う委託事業者の評価、見直し検討、改善</td> <td>●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> </tr> </table>		H30年度	H31年度	H32年度	●特定保健指導該当者が勤務している事業所と調整し、健診実施当年度内に特定保健指導（初回面談）を確実に実施する ●ICTによる初回面談の導入 ●産業医療職による初回面談の試験実施（継続支援は従来同様当健保の委託事業者が実施）体制の整備及び試験実施 ●初回面談辞退者や途中脱落者の防止対策を事業所とのコラボヘルス（職制による参加勧奨等）により実施する等特定保健指導の運用方法の見直し	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●ICTによる初回面談の評価、見直し検討、改善 ●産業医療職による初回面談事業の評価、見直し検討、改善 ●事業所とのコラボヘルスによる初回面談辞退者や途中脱落者の防止対策の評価、見直し検討、改善 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●産業医療職による初回面談の横展開 ●委託事業者ごとのアウトカムを評価し、外部委託事業者の見直しを検討 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る	H33年度	H34年度	H35年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●外部委託事業者見直しに伴う新しい特定保健指導プログラムによる指導実施 ●産業医療職による初回面談の横展開 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●外部委託事業者見直しに伴う委託事業者の評価、見直し検討、改善	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	<table border="1"> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定保健指導該当率の減少（合計）</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導該当率の減少（積極的支援）（動機付支援）</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導による対象者減少率</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>60%</td> <td>62%</td> <td>64%</td> <td>66%</td> <td>68%</td> <td>70%</td> </tr> </table>		評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	アウトカム指標							特定保健指導該当率の減少（合計）	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	特定保健指導該当率の減少（積極的支援）（動機付支援）	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	特定保健指導による対象者減少率	30%	30%	30%	30%	30%	30%	アウトプット指標							実施率	60%	62%	64%	66%	68%	70%
H30年度	H31年度	H32年度																																																														
●特定保健指導該当者が勤務している事業所と調整し、健診実施当年度内に特定保健指導（初回面談）を確実に実施する ●ICTによる初回面談の導入 ●産業医療職による初回面談の試験実施（継続支援は従来同様当健保の委託事業者が実施）体制の整備及び試験実施 ●初回面談辞退者や途中脱落者の防止対策を事業所とのコラボヘルス（職制による参加勧奨等）により実施する等特定保健指導の運用方法の見直し	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●ICTによる初回面談の評価、見直し検討、改善 ●産業医療職による初回面談事業の評価、見直し検討、改善 ●事業所とのコラボヘルスによる初回面談辞退者や途中脱落者の防止対策の評価、見直し検討、改善 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●産業医療職による初回面談の横展開 ●委託事業者ごとのアウトカムを評価し、外部委託事業者の見直しを検討 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る																																																														
H33年度	H34年度	H35年度																																																														
●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●外部委託事業者見直しに伴う新しい特定保健指導プログラムによる指導実施 ●産業医療職による初回面談の横展開 ●特定保健指導未実施事業所や実施率の低い事業所について、個別に特定保健指導の実施体制の整備を図る	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●外部委託事業者見直しに伴う委託事業者の評価、見直し検討、改善	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																																																														
評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																																										
アウトカム指標																																																																
特定保健指導該当率の減少（合計）	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%																																																										
特定保健指導該当率の減少（積極的支援）（動機付支援）	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%																																																										
特定保健指導による対象者減少率	30%	30%	30%	30%	30%	30%																																																										
アウトプット指標																																																																
実施率	60%	62%	64%	66%	68%	70%																																																										

5 事業名 特定保健指導（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要		事業目標																																															
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メタボリックシンドローム・生活習慣病の予防・早期改善</li> </ul>																																															
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICTを活用した特定保健指導</li> <li>●従来、全国健診（施設型）事業にて健診実施した特定保健指導該当者のみ特定保健指導を実施していたが、平成30年度より全国健診（巡回型）、集合契約「受診券方式」、パート勤務先や人間ドックにより健診受診した特定保健指導該当者もICTを活用した特定保健指導を実施する</li> </ul>	<p>【測定方法】 健保基幹システムから、測定時点の特定保健指導実施者数を出し、測定（提出前に最新の値で更新）。※最終測定は国への報告時を以って実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導該当率の減少（合計）</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導該当率の減少（積極的支援）（動機付支援）</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導による対象者減少率</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>15%</td> <td>20%</td> <td>25%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>						アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	特定保健指導該当率の減少（合計）	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	特定保健指導該当率の減少（積極的支援）（動機付支援）	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	特定保健指導による対象者減少率	30%	30%	30%	30%	30%	30%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	実施率	10%	10%	15%	20%	25%	30%
アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																											
特定保健指導該当率の減少（合計）	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%																																											
特定保健指導該当率の減少（積極的支援）（動機付支援）	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%																																											
特定保健指導による対象者減少率	30%	30%	30%	30%	30%	30%																																											
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																											
実施率	10%	10%	15%	20%	25%	30%																																											
体制	外部委託（1社） ※なお、予算額は被保険者に含む																																																
実施計画																																																	
H30年度	●参加勧奨対象者を拡大し、ICTによる初回面談の継続実施	H31年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●委託事業者が契約する医療機関または集合契約「受診券方式」における健診当日の初回面談の実施について、検討する	H32年度	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●委託事業者が契約する医療機関または集合契約「受診券方式」における健診当日の初回面談の実施について、検討する ●委託事業者のアウトカムを評価し、外部委託事業者の見直しを検討																																												
H33年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●必要に応じて委託事業者の見直し ●委託事業者が契約する医療機関または集合契約「受診券方式」における健診当日の初回面談の試験実施	H34年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●外部委託事業者を見直した場合は委託事業者の評価、見直し検討、改善 ●委託事業者が契約する医療機関または集合契約「受診券方式」における健診当日の初回面談実施の評価、見直し検討、改善	H35年度	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																																												

6 事業名 受診勧奨指導

対応する健康課題番号 No.8, No.4



事業の概要		事業目標																																															
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：基準該当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メタボリックシンドローム・生活習慣病の予防・早期改善</li> <li>●指導対象者自らが医療機関受診の必要性を理解し、受診に繋がられるよう教育体制及び指導実施環境の整備をすることで実施率100%を目指す</li> </ul>																																															
方法	定期健康診断の結果、要治療者（被保険者のみ）に対して、早急な医療機関受診を促す。 具体的な指導対象者次のとおり。 ・Ⅱ度高血圧（収縮期160mmHg以上または拡張期100mmHg以上）以上またはHbA1c7.0%以上に該当し、特定健診質問票で「服薬なし」と回答している者（但し、特定保健指導該当者を除く）について、就業時間内における初回面談及び初回面談日より2ヵ月後、4ヵ月後に電話による受診確認（既に受診している者については、継続受診や適性に服薬しているか否かの確認及び適正受診、適正服薬を促す指導）を実施、未受診者には受診勧奨を実施する。	<p>【測定方法】 事業報告で把握した実施者数を以って測定する。なお、データを用いたアウトカム指標の測定を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施者のうち医療機関受診率</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>実施者のうち医療機関継続受診率</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>医療機関受診状況</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>						アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	実施者のうち医療機関受診率	50%	50%	50%	50%	50%	50%	実施者のうち医療機関継続受診率	70%	70%	70%	70%	70%	70%	医療機関受診状況	70%	70%	70%	70%	70%	70%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	実施率	80%	80%	80%	100%	100%	100%
アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																											
実施者のうち医療機関受診率	50%	50%	50%	50%	50%	50%																																											
実施者のうち医療機関継続受診率	70%	70%	70%	70%	70%	70%																																											
医療機関受診状況	70%	70%	70%	70%	70%	70%																																											
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																											
実施率	80%	80%	80%	100%	100%	100%																																											
体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所と連携し、定期健康診断の結果に基づく早期の医療機関受診勧奨を実施。産業医療職が勤務している事業所は当該産業医療職が医療機関の受診が必要なレベルの健康リスクを保有する者に対し、早期に受診勧奨を実施する（定期健診後措置に該当）。産業医療職が勤務していない事業所は当健保が外部委託（委託事業者は特定保健指導と同様）により実施する。</li> <li>●委託事業者による受診勧奨実施者について、外部委託の上、レセプトによる受診確認を実施する。</li> </ul>																																																
実施計画																																																	
H30年度	●事業所とのコラボヘルスにより受診勧奨を実施（事業所実施分、健保実施分ともに年度内に対象者と面談を実施する）但し、特定保健指導該当者で医療機関の受診が必要なレベルの健康リスクを保有する者に対して、早期に受診勧奨を実施する ●委託事業者ごとに指導結果の報告内容や報告方法が異なっていることから、統一した評価ができる体制を整備する	H31年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●委託事業者による受診勧奨実施者について、レセプトによる受診確認を実施し、委託事業者からの報告内容と比較できる仕組みを検討、構築する	H32年度	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●委託事業者による受診勧奨実施者について、レセプトによる受診確認を実施、受診率の低い委託事業者については、指導内容の見直しまたは委託事業者の見直しを検討する																																												
H33年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●事業所で受診勧奨を実施した者を把握できる体制を検討する ●委託事業者による指導実施者または指導未実施者でかつ未受診者に対する対策を検討する	H34年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●事業所で受診勧奨を実施した者及び委託事業者による指導実施者それぞれの課題を確認し、アウトカム達成のため必要な対策を検討する	H35年度	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善 ●事業所で受診勧奨を実施した者及び委託事業者による指導実施者それぞれの課題に対する対策を実施する																																												

7 事業名 服薬者保健指導（重症化予防）

対応する健康課題番号 No.8, No.4



<b>事業の概要</b> <b>対象</b> 対象事業所：一部の事業所、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 <b>方法</b> 事業所の産業医療職と連携し、特定保健指導に準じた保健指導を就業時間内に実施（初回面談）する 具体的な保健指導対象者は次のとおり 以下の全てに該当する者（被保険者のみ） ・特定保健指導階層化基準（血圧・血糖・脂質の服薬状況に係る特定健診質問項目を除く）により、積極的支援または動機付け支援に該当する者 ・生活習慣病（高血圧症・糖尿病・脂質異常症）で服薬治療中の者（特定健診質問項目にて判定） ※産業医療職と連携できる事業所のみを対象とする <b>体制</b> ●外部委託による実施（委託事業者は特定保健指導と同様） ●産業医療職・事業所・委託事業者・健保の四者連携体制		<b>事業目標</b> ●生活習慣病重症化予防 【測定方法】服薬者保健指導による改善率は委託業者からの報告をもって測定する。 <table border="1"> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>服薬者保健指導による改善率</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> </tr> </table>		アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	服薬者保健指導による改善率	50%	50%	50%	50%	50%	50%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	実施率	55%	55%	55%	55%	55%	55%
アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																									
服薬者保健指導による改善率	50%	50%	50%	50%	50%	50%																									
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																									
実施率	55%	55%	55%	55%	55%	55%																									
<b>実施計画</b> <table border="1"> <tr> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> </tr> <tr> <td>●特定保健指導事業に準ずる</td> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> <td>●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> </tr> <tr> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> <td>●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> </tr> </table>		H30年度	H31年度	H32年度	●特定保健指導事業に準ずる	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	H33年度	H34年度	H35年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																		
H30年度	H31年度	H32年度																													
●特定保健指導事業に準ずる	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																													
H33年度	H34年度	H35年度																													
●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																													

8 事業名 若年ハイリスク保健指導（重症化予防）

対応する健康課題番号 No.3, No.7



<b>事業の概要</b> <b>対象</b> 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～39、対象者分類：基準該当者 <b>方法</b> 事業所とのコラボヘルスにより就業時間内に特定保健指導に準じた保健指導を実施する 具体的な保健指導対象者は次のとおり 以下の全てに該当する年度末年齢40歳未満の被保険者 ・腹囲が特定保健指導基準値に該当する者（男性85cm、女性90cm） ・血圧、血糖、脂質の健診結果が保健指導判定値以上の者 各結果値が保健指導判定値未満であっても高血圧症、糖尿病、脂質異常症で服薬治療中の者（特定健診質問項目にて判定）は各々保健指導判定値以上と同様にリスク該当と判定 <b>体制</b> ●外部委託による実施（委託事業者は特定保健指導と同様） ●産業医療職・事業所・委託事業者・健保の四者連携体制		<b>事業目標</b> ●若年世代における生活習慣病重症化予防 【測定方法】服薬者保健指導による改善率は委託業者からの報告をもって測定する。 <table border="1"> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>若年ハイリスク保健指導による改善率</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> </tr> </table>		アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	若年ハイリスク保健指導による改善率	70%	70%	70%	70%	70%	70%	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	実施率	55%	55%	55%	55%	55%	55%
アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																									
若年ハイリスク保健指導による改善率	70%	70%	70%	70%	70%	70%																									
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																									
実施率	55%	55%	55%	55%	55%	55%																									
<b>実施計画</b> <table border="1"> <tr> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> </tr> <tr> <td>●特定保健指導事業に準ずる</td> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> <td>●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> </tr> <tr> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> <td>●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> <td>●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施</td> </tr> </table>		H30年度	H31年度	H32年度	●特定保健指導事業に準ずる	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	H33年度	H34年度	H35年度	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																		
H30年度	H31年度	H32年度																													
●特定保健指導事業に準ずる	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																													
H33年度	H34年度	H35年度																													
●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施																													





事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男性、年齢：30～35、対象者分類：基準該当者
方法	事業所とのコラボヘルスにより就業時間内における初回面談及び初回面談日より1ヵ月後に電話またはメールによる継続支援を実施し、3ヵ月後に評価を行う保健指導を実施する 具体的な保健指導対象者は年度末年齢30歳または35歳の男性被保険者で次の何れかに該当する者 ・特定保健指導該当者 ・腹囲またはBMIが特定保健指導基準値を超過し、かつ20歳の時と比べて体重が10kg以上増加している者（特定健診質問項目より判定）
体制	●外部委託による実施（委託事業者は特定保健指導と同様） ●産業医療職・事業所・委託事業者・健保の四者連携体制

事業目標

●将来的（40歳時点及び40歳以降）な特定保健指導対象者の低減を図る

【測定方法】事業報告で把握した実施者数を以って測定する。なお、データを用いたアウトカム指標の測定を実施する。

アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
実施者の40歳時点の状況	50%	50%	50%	50%	50%	50%
実施者の35歳時点の状況	50%	50%	50%	50%	50%	50%
実施者の体重減少率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実施者の体重減少率	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
実施率	80%	80%	80%	100%	100%	100%
終了率	95%	95%	95%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
●ICTを活用した保健指導の全面導入を検討する ●個別の保健指導に加えて若年層全体へのアプローチを検討（健康教育や健康ポータルサイトの活用等）する	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●ICTを活用した保健指導の全面導入を検討する	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●ICTを活用した保健指導と従来型の対面方式による保健指導とを比較評価し、事業の実施方法の見直しを図る ●保健指導対象者の見直し検討
H33年度	H34年度	H35年度
●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：基準該当者
方法	定期健康健診結果より、血圧・血糖・脂質の何れかで受診勧奨値を超えている被保険者を対象に個別性のある情報提供冊子を配付する。 具体的な冊子配付対象者は、定期健康診断の結果、次の何れかに該当し、他の保健指導事業の対象になっていない者 ・I度高血圧（収縮期140mmHg以上または拡張期90mmHg以上）以上 ・HbA1c6.5%以上 ・LDLコレステロール140mg/dL以上
体制	外部委託（情報提供冊子作成配付業務、アンケート作成集計業務を異なる事業者へ委託）による実施

事業目標

●生活習慣病発症リスクを軽減し、特定保健指導・受診勧奨事業該当者への移行の予防を図る

【測定方法】事業報告で把握した実施者数を以って配付率を測定する。なお、アウトカム指標はアンケートから集計する。

アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アンケートによる意識変容率	50%	50%	50%	50%	50%	50%
アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
冊子配付事業所率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アンケートに関する広報の実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
●前年度実施した意識・行動変容に関するアンケートの評価及び内容の見直し ●アンケートの回答率を向上させるための広報の実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施 ●情報提供冊子の様式及び提供方法の見直し検討（紙媒体とICTによる情報提供の併用等）
H33年度	H34年度	H35年度
●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善

11 事業名 他保険者との連携（協働事業・協働データ分析等）

対応する健康課題番号 No.13



<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：加入者全員 方法 【目的】他保険者との協働事業で、単独保険者では困難な効果的・効率的な保健事業を目指す。また、保険者間比較等のデータ分析で健康課題の明確化を目指す。 【概要】委託事業者等と協力し、他保険者との協働事業や協働データ分析を実施する。 体制 他保険者との協働事業		<b>事業目標</b> ●他保険者との連携により、効果的・効率的な保健事業を実施する。 【測定方法】他保険者との協働事業を以ってアウトプット指標を測定する。 ※アウトカムは連携する保健事業により異なるため、現時点では設定しない。(アウトカムは設定されていません)						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
	他保険者との連携	0件	1件	1件	1件	1件	1件	

  

<b>実施計画</b>		
H30年度	H31年度	H32年度
●実施内容及び実施方法を検討する。	●他保険者との協働事業や協働データ分析を実施する。	●他保険者との協働事業や協働データ分析を実施する。
H33年度	H34年度	H35年度
●他保険者との協働事業や協働データ分析を実施する。	●他保険者との協働事業や協働データ分析を実施する。	●他保険者との協働事業や協働データ分析を実施する。

12 事業名 他の保険者との連携（特定健診等データ連携）

対応する健康課題番号 No.13



<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：その他 方法 【目的】当健保の新規加入者のこれまでの健康リスクを把握すること。また、当健保からの脱退者が他保険者にでも健康増進を継続すること。 【概要】当健保と他保険者間の特定健診データの連携（規約等の整備を含む） ※なお、厚生労働省事務連絡に基づく受入ルール周知により、体制の整備とする。 体制 特定健診等データの保険者間連携の規約等の整備あわせて、新規加入者及び脱退者への周知の実施		<b>事業目標</b> ●国が示す通知に則って実施。 【測定方法】規定の作成・周知を以ってアウトプット指標を測定する。						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
	規約の作成・周知等	1件	1件	1件	1件	1件	1件	

  

<b>実施計画</b>		
H30年度	H31年度	H32年度
●特定健診等データの保険者間連携の規約等の整備する。	●新規加入者及び脱退者への周知の実施	●中間評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施
H33年度	H34年度	H35年度
●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●前年度事業の評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施	●次年度以降の計画策定に向けた評価、見直し検討、改善及び事業の継続実施

特定健康診査・特定保健指導									
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	11,183 / 13,806 = 81.0 %	11,459 / 13,806 = 83.0 %	11,735 / 13,806 = 85.0 %	12,011 / 13,806 = 87.0 %	12,287 / 13,806 = 89.0 %	12,425 / 13,806 = 90.0 %	
		被保険者	8,380 / 8,639 = 97.0 %	8,466 / 8,639 = 98.0 %	8,466 / 8,639 = 98.0 %	8,466 / 8,639 = 98.0 %	8,466 / 8,639 = 98.0 %	8,466 / 8,639 = 98.0 %	8,466 / 8,639 = 98.0 %
		被扶養者 ※3	2,803 / 5,167 = 54.2 %	2,993 / 5,167 = 57.9 %	3,269 / 5,167 = 63.3 %	3,545 / 5,167 = 68.6 %	3,821 / 5,167 = 74.0 %	3,959 / 5,167 = 76.6 %	
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	1,237 / 2,061 = 60.0 %	1,278 / 2,061 = 62.0 %	1,320 / 2,061 = 64.0 %	1,360 / 2,061 = 66.0 %	1,401 / 2,061 = 68.0 %	1,443 / 2,061 = 70.0 %	
		動機付け支援	506 / 843 = 60.0 %	523 / 843 = 62.0 %	540 / 843 = 64.1 %	556 / 843 = 66.0 %	573 / 843 = 68.0 %	590 / 843 = 70.0 %	
		積極的支援	731 / 1,218 = 60.0 %	755 / 1,218 = 62.0 %	780 / 1,218 = 64.0 %	804 / 1,218 = 66.0 %	828 / 1,218 = 68.0 %	853 / 1,218 = 70.0 %	
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護	
【基本方針】	当健保組合が定める情報セキュリティ基本方針ならびに個人情報保護管理規定、システム等運用管理規定を遵守します。 なお、当健保組合の個人情報取扱責任者ならびにデータ保護管理者は常務理事とします。
【保存方法】	特定健康診査・特定保健指導の記録については、当健保組合の基幹業務システムに保存しています。同システムは、インターネット環境から遮断し運用されており、インターネットに接続する通信ネットワーク内のPCを使用した業務処理は、禁止しています。
【記録の取り扱い】	特定健康診査・特定保健指導の記録の利用者は、当健保組合職員に限るとともに、業務により知り得た情報を外部に漏らしてはならないことにしています。
【外部委託】	特定健康診査・特定保健指導を外部委託する場合は、①法令、関連ガイダンスを遵守し、個人情報の保護に万全を期すこと ②当健保組合の事業目的以外に利用しないこと ③当健保組合と直接の契約関係が伴わない再委託を行わないこと ④記録利用の範囲・利用者等を契約書に明記するとともに、委託先について定期的に監査を行なうことにしています。 なお、現在、当健保組合においては、特定健康診査について、被保険者は事業所との共同実施、被扶養者は3社と委託契約を締結、特定保健指導については4社と委託契約を締結しています。

特定健康診査等実施計画の公表・周知	
第3期特定健康診査等実施計画については、当健保組合のホームページに掲載するほか、必要に応じて各事業所の健保担当者にその内容を説明することによって、被保険者及び被扶養者への周知等に関して事業所の協力を得ることにします。また、被扶養者については、受診案内の際に、分かりやすいリーフレットを同封するなど、特定健康診査・特定保健指導への理解および参加の促進を図ります。	

その他	
第3期特定健康診査等実施計画については、第2期データヘルス計画のPDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルに併せて、毎年、国への実績報告(11月)をもとに実績評価ならびに効果測定を行い、理事会や健康管理事業推進委員会等に定期的に報告し、次年度に向けての改善事項等の検討を行ないます。 また、第3期特定健康診査等実施計画については、第2期データヘルス計画と密接に関連することから、その目標達成に向けて、両計画が一体となった事業の展開・評価・改善のPDCAサイクルを確立することを行動の基本に置き、対応することとします。	